

自己点検・評価関連資料

1. 自己点検・評価の活動記録 (2005年10月～2007年3月)

学校法人明治大学自己点検・評価基本規程に基づく2006年3月までの活動

- 10月12日(水) 自己点検・評価基本委員会
*2004年度自己点検・評価の結果について基本委員会見解審議・承認
*2005年度自己点検・評価の実施について基本方針審議・承認
*2007年度大学基準協会への認証評価申請について審議・承認
- 11月18日(金) 教学自己点検・評価委員会
*自己点検・評価基本委員会の基本方針に基づく2005年度教学自己点検・評価の実施について審議・承認
- 11月30日(水) 学部長会
*新たな「明治大学自己点検・評価規程」について審議・承認
- 1月13日(金) 教学自己点検・評価実施説明会
*2005年度教学自己点検・評価の実施について学部等委員会へ説明(報告書提出期限:3月末)
- 1月18日(水) 法人自己点検・評価委員会
*自己点検・評価基本委員会の基本方針に基づく2005年度法人自己点検・評価の実施について審議・承認
- 1月27日(金) 法人自己点検・評価委員会分科会
*2005年度法人自己点検・評価の実施について法人各部署へ説明(報告書提出期限:3月末)
- 2月1日(水) 理事会
*新たな「明治大学自己点検・評価規程」について審議・制定
- 2月上旬
*専任教員へ教育・研究業績について提出依頼(提出期限:個人票5月26日、DB6月30日)

明治大学自己点検・評価規程に基づく2006年4月からの活動

- 4月25日(火) 第1回自己点検・評価全学委員会
*副委員長の指名
*自己点検・評価報告書の作成方法について審議し、報告書編集小委員会による編集及び編集委員を決定
- 5月19日(金) 第1回自己点検・評価報告書編集小委員会
*報告書編集責任者を決定し、編集方針を審議
- 6月13日(火) 第2回自己点検・評価報告書編集小委員会
*学部報告書の点検を行い、各学部へ報告書の加筆・修正依頼を決定
- 6月30日(金) 第3回自己点検・評価報告書編集小委員会
*大学院報告書の点検を行い、各研究科へ報告書の加筆・修正依頼を決定
*全学記述報告書の点検
- 7月8日(土)～9日(日) 報告書編集小委員会合宿研修
*学部報告書、大学院報告書及び全学記述報告書の全体的な点検を行い、今後の進め方について検討
- 7月12日(水)
*学部長会を通じて専任教員の教育・研究業績未提出者について再提出依頼(提出期限:8月末)
- 7月27日(木) 第2回自己点検・評価全学委員会
*自己点検・評価報告書の進捗状況及び今後のスケジュールについて報告

- *学部報告書の確認要領について検討
- *終了後、報告書編集小委員会打ち合わせ
- 8月28日(月) 第4回自己点検・評価報告書編集小委員会
 - *自己点検・評価報告書のサンプルについて検討
 - *学部報告書の加筆・修正結果について検討
 - *報告書序章及び終章について検討
- 9月29日(金) 第5回自己点検・評価報告書編集小委員会
 - *自己点検・評価報告書の再加筆・修正について検討
- 10月上旬
 - *専任教員の教育・研究業績について確認・修正・提出依頼(提出期限:11月末)
- 10月24日(火) 第3回自己点検・評価全学委員会
 - *自己点検・評価報告書本章原案について検討し、学部等委員会に報告書の最終確認及び記載状況表の作成依頼を決定(提出期限:11月末)
 - *自己点検・評価報告書終章について「報告書編集小委員会によるコメント」を提示して検討
- 12月7日(木) 第6回自己点検・評価報告書編集小委員会
 - *自己点検・評価報告書本章原案の最終確認提出状況を確認
 - *自己点検・評価報告書序章及び終章原案について検討
- 12月12日(火) 第4回自己点検・評価全学委員会
 - *自己点検・評価報告書原案について審議・承認
- 12月21日(木)
 - *専任教員の教育・研究業績について再提出依頼(提出期限:1月15日)
- 1月25日(木)
 - *大学基準協会へ「自己点検・評価報告書」を草案として提出
- 2月2日(金)
 - *大学基準協会から「自己点検・評価報告書」(草案)について留意事項(メモ)受領
- 2月6日(火)
 - *「自己点検・評価報告書」を全学委員会委員長(学長)から評価委員会委員長(理事長)に提出
 - *大学基準協会から2007年度大学評価申請(認証評価)受理通知受領
- 2月9日(金)
 - *学部長会を通じて専任教員の教育・研究業績未提出者への督促依頼
- 2月16日(金)
 - *大学基準協会留意事項(メモ)に基づく自己点検・評価報告書の整理・修正作業開始
- 3月2日(金)
 - *各学部・各研究科委員会へ自己点検・評価報告書の確認依頼開始(確認締切:3月16日)
- 3月8日(月) 評価委員会
 - *自己点検・評価報告書について審議
- 3月28日(水)
 - *明治大学自己点検・評価報告書作成

2. 明治大学自己点検・評価規程

2006年2月1日制定

2005年度規程第17号

(趣旨)

第1条 この規程は、明治大学学則（昭和24年規則第6号）第1条第2項及び明治大学大学院学則（昭和27年規則第7号）第2条第2項の規定に基づく自己点検・評価について、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 この規程は、本大学の教育・研究上の組織及びその活動並びに本法人の運営について必要な自己点検・評価を実施することにより、本大学の教育・研究に係る適切な水準の維持及びその充実に資することを目的とする。

(全学委員会の設置)

第3条 自己点検・評価の前提となる基本的事項及び基本計画を審議・決定し、総合的な自己点検・評価を実施するため、学長の下に明治大学自己点検・評価全学委員会（以下「全学委員会」という。）を置く。

(全学委員会の任務)

第4条 全学委員会は、次に掲げる事項について審議するとともに、その決定に基づく総合的な自己点検・評価を実施することを任務とする。

- (1) 自己点検・評価の前提となる本大学の理念、将来構想及び改善方針に関すること。
- (2) 自己点検・評価の基本計画に関すること。
- (3) 自己点検・評価の対象となる範囲、分野、項目等に関すること。
- (4) 自己点検・評価の組織及び体制に関すること。
- (5) 自己点検・評価の結果に基づく検証に関すること。
- (6) 自己点検・評価の結果に基づく改善策の策定に関すること。
- (7) 自己点検・評価にかかわる報告書の作成及び公表に関すること。
- (8) 自己点検・評価の結果に基づく認証評価申請に関すること。
- (9) 前各号のほか、自己点検・評価に関し全学委員会が必要と認めた事項

(全学委員会の組織)

第5条 全学委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- | | |
|------------------------------|----|
| (1) 学長 | 1名 |
| (2) 理事長が指名する常勤理事 | 2名 |
| (3) 一部教務部長、二部教務部長及び学生部長 | 3名 |
| (4) 各学部教授会から推薦された専任教員各1名 | 8名 |
| (5) 大学院委員会から推薦された専任教員 | 1名 |
| (6) 学長が指名する専任教員（第4号及び前号を除く。） | 3名 |
| (7) 理事長が指名する事務管理職 | 3名 |

計21名

2 前項第4号から第7号までの委員は、学長が委嘱する。

(全学委員会委員の任期)

第6条 全学委員会委員（以下「委員」という。）の任期は、職務上委員となる者を除き、2年とする。

ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の委員は、再任されることができる。

(全学委員会委員長及び副委員長)

第7条 全学委員会に、全学委員会委員長（以下「委員長」という。）1名及び全学委員会副委員長（以下「副委員長」という。）2名を置く。

- 2 委員長は、学長をもって充て、副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 3 委員長は、全学委員会の議長となり、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が定めた順位により、その職務を代行する。

（全学委員会の会議）

第8条 全学委員会は、委員長が招集する。

- 2 全学委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 全学委員会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 全学委員会は、必要に応じ、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

（学部等委員会の設置）

第9条 各学部、大学院研究科及び附属機関並びに点検・評価項目に関連する教学及び法人の各部門にそれぞれ自己点検・評価学部等委員会（以下「学部等委員会」という。）を置く。

- 2 学部等委員会は、全学委員会における審議・決定に基づき、当該部門の自己点検・評価を主体的かつ具体的に実施する。
- 3 学部等委員会の委員及び運営については、当該学部等委員会ごとに定める。

（自己点検・評価報告書の作成・提出）

第10条 学部等委員会は、自己点検・評価の結果に基づき、当該部門の自己点検・評価報告書を作成し、全学委員会に提出する。

- 2 全学委員会は、前項により、学部等委員会から提出された自己点検・評価報告書に基づき、総合的な自己点検・評価報告書を作成し、次条に規定する評価委員会に提出する。

（評価委員会の設置）

第11条 全学委員会から提出された自己点検・評価報告書を評価し、その評価結果を全学委員会に報告するため、評価委員会を設置する。

（評価委員会の組織）

第12条 評価委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- | | |
|-------------------|----|
| (1) 理事長 | 1名 |
| (2) 学長 | 1名 |
| (3) 理事長が指名する常勤理事 | 2名 |
| (4) 各学部長及び大学院長 | 9名 |
| (5) 理事長が指名する学識経験者 | 7名 |

計20名

- 2 前項第5号の委員は、理事長が委嘱する。
- 3 評価委員会委員（学長を除く。）は、全学委員会委員を兼ねることができない。

（評価委員会委員長及び副委員長）

第13条 評価委員会に、評価委員会委員長及び評価委員会副委員長各1名を置く。

- 2 評価委員会委員長は、理事長をもって充て、評価委員会副委員長は、評価委員会委員のうちから評価委員会委員長が指名する。
- 3 評価委員会委員長は、評価委員会の議長となり、会務を総理する。
- 4 評価委員会副委員長は、評価委員会委員長を補佐し、評価委員会委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

（準用規定）

第14条 評価委員会委員の任期及び再任並びに評価委員会の運営については、第6条及び第8条の規

定を準用する。

(自己点検・評価結果の公表)

第15条 全学委員会は、評価委員会からの評価結果を付して当該年度の自己点検・評価報告書を学内外に公表するものとする。

(構成員の義務)

第16条 本法人及び本大学の構成員は、自己点検・評価の結果を真しに受け止め、教育・研究活動の活性化及び業務の改善に努めなければならない。

(結果の活用)

第17条 理事長及び学長は、自己点検・評価を実施した結果、改善が必要であると認めた事項について、速やかに、有効かつ具体的な措置を講ずるものとする。

(事務)

第18条 全学委員会及び評価委員会の事務は、企画部調査課が行い、学長室事務室及び教務事務部教務課がこれに協力するものとする。

(雑則)

第19条 この規程に定めのない事項については、委員長が全学委員会の同意を得て、これを定めることができる。

附 則 (2005年度規程第17号)

(施行期日)

1 この規程は、2006年(平成18年)4月1日から施行する。

(規程の廃止)

2 次に掲げる規程は、廃止する。

- (1) 学校法人明治大学自己点検・評価基本規程(1995年度規程第12号)
- (2) 学校法人明治大学自己点検・評価基本委員会規程(1995年度規程第17号)
- (3) 法人自己点検・評価委員会規程(1995年度規程第18号)
- (4) 教学自己点検・評価委員会規程(1995年度規程第19号)

(通達第1418号)

3. 自己点検・評価関連委員会名簿

(1) 自己点検・評価全学委員会

2007年3月現在

委員名		選出区分	備考	
委員長	納谷 廣美	第5条1号委員	学長	
副委員長	藤田 幸男	第5条2号委員	総務担当常勤理事	
副委員長	坂本 恒夫	第5条3号委員	一部教務部長	
委員	松瀬 貢規	第5条2号委員	学務担当常勤理事	
委員	吉田 悦志	第5条3号委員	二部教務部長	
委員	柳沢 敏勝	第5条3号委員	学生部長	
委員	田島 正行	第5条4号委員	法学部助教授	
委員	小林 一	第5条4号委員	商学部教授	2006年9月まで
	山下 洋史		商学部教授	
委員	永野 仁	第5条4号委員	政治経済学部教授	
委員	寺内 威太郎	第5条4号委員	文学部教授	
委員	宮腰 哲雄	第5条4号委員	理工学部教授	
委員	鈴木 博実	第5条4号委員	農学部専任講師	
委員	鈴木 正敏	第5条4号委員	経営学部教授	2006年9月まで
	薩摩 秀登		経営学部教授	
委員	細野 はるみ	第5条4号委員	情報コミュニケーション学部教授	
委員	下坂 陽男	第5条5号委員	理工学部教授(大学院委員会)	
委員	外池 力	第5条6号委員	政治経済学部教授(学長指名・学長室専門員)	
委員	林 義勝	第5条6号委員	文学部教授(学長指名)	
委員	高橋 正泰	第5条6号委員	経営学部教授(学長指名)	
委員	武田 清治	第5条7号委員	企画部長	
委員	佐藤 喜代治	第5条7号委員	総務部長	
委員	小林 喜男	第5条7号委員	財務部長	

報告書編集小委員会

藤田 幸男, 坂本 恒夫, 小林 一, 宮腰 哲雄, 鈴木 正敏, 外池 力 (編集責任者),
武田 清治, 佐藤 喜代治

事務局：企画部調査課, 協力部署：学長室事務室, 教務事務部教務課

★ 自己点検・評価学部等委員会一覧

法学部		教学各機関
商学部		和泉委員会
政治経済学部		資格課程委員会
文学部		教職課程
理工学部		社会教育主事課程
農学部		学芸員養成課程
経営学部		司書課程
		司書教諭課程
情報コミュニケーション学部		学部間共通外国語教育運営委員会
大学院	法学研究科	学部間共通科目運営委員会
	商学研究科	研究指導室
	政治経済学研究科	法制研究指導室
	経営学研究科	経理研究指導室
	文学研究科	行政研究指導室
	理工学研究科	教員研修（FD）委員会
	農学研究科	学長室
	ガバナンス研究科	教務部
専門職大学院	法科大学院法務研究科	学生部
	グローバル・ビジネス研究科	就職関係（就職事務部）
	会計専門職研究科	
		法人関係各部署
図書館		リバティ・アカデミー（教育振興部）
博物館		大学史資料センター（総務部）
国際交流センター		施設・設備（管財部・和泉及び生田校舎事務部）
情報科学センター		管理運営（総務部）
心理臨床センター		事務組織（企画部）
研究・知財戦略機構		大学広報（広報部）
研究所	社会科学研究所	
	人文科学研究所	その他
	科学技術研究所	校友会関係（教育振興部）
知的資産センター・社会連携促進知財本部		父母会関係（教務事務部）

(2) 評価委員会

2007年3月現在

委員名		選出区分	備考
委員長	長吉 泉	第12条1号委員	理事長
副委員長	森宮 康	第12条3号委員	教務担当常勤理事
委員	納谷 廣美	第12条2号委員	学長（全学委員会委員長）
委員	根田 哲雄	第12条3号委員	財務担当常勤理事
委員	土屋 恵一郎	第12条4号委員	法学部長
委員	福宮 賢一	第12条4号委員	商学部長
委員	飯田 和人	第12条4号委員	政治経済学部長
委員	吉村 武彦	第12条4号委員	文学部長
委員	向殿 政男	第12条4号委員	理工学部長
委員	米山 勝美	第12条4号委員	農学部長
委員	平井 克彦	第12条4号委員	経営学部長
委員	中村 義幸	第12条4号委員	情報コミュニケーション学部長
委員	中邨 章	第12条4号委員	大学院長
委員	小林 正三郎	第12条5号委員	評議員
委員	橋口 隆二	第12条5号委員	評議員
委員	船曳 寛真	第12条5号委員	学識経験者
委員	宮川 博行	第12条5号委員	評議員
委員	宗近 博邦	第12条5号委員	評議員
委員	山崎 国光	第12条5号委員	評議員
委員	横溝 正子	第12条5号委員	評議員
オブザーバー	藤田 幸男		全学委員会副委員長
オブザーバー	坂本 恒夫		全学委員会副委員長
オブザーバー	外池 力		報告書編集小委員会編集責任者

事務局：企画部調査課，協力部署：学長室事務室，教務事務部教務課

(3) 2006年3月までの自己点検・評価関連委員会

① 自己点検・評価基本委員会

委員名		選出区分	備考	
委員長	納谷 廣美	第3条1号委員	総長兼学長	2005年3月まで
副委員長	藤田 幸男	第3条2号委員	総務担当常勤理事	
副委員長	坂本 恒夫	第3条3号委員	一部教務部長	
委員	根田 哲雄	第3条2号委員	財務担当常勤理事	
委員	森宮 康	第3条2号委員	教務担当常勤理事	
委員	松瀬 貢規	第3条2号委員	学務担当常勤理事	
委員	吉田 悦志	第3条3号委員	二部教務部長	
委員	柳沢 敏勝	第3条3号委員	学生部長	
委員	土屋 恵一郎	第3条4号委員	法学部長	
委員	福宮 賢一	第3条4号委員	商学部長	
委員	飯田 和人	第3条4号委員	政治経済学部長	
委員	吉村 武彦	第3条4号委員	文学部長	
委員	向殿 政男	第3条4号委員	理工学部長	
委員	米山 勝美	第3条4号委員	農学部長	
委員	平井 克彦	第3条4号委員	経営学部長	
委員	中村 義幸	第3条4号委員	情報コミュニケーション学部長	
委員	中邨 章	第3条4号委員	大学院長	
委員	針谷 敏夫	第3条5号委員	農学部教授(学長室専門員)	
委員	外池 力	第3条5号委員	政治経済学部教授(学長室専門員)	
委員	中島 篤	第3条6号委員	企画部長	
委員	佐藤 喜代治	第3条6号委員	総務部長	
委員	五十嵐 顕二	第3条6号委員	教務事務部長	
委員	小林 哲夫	第3条6号委員	学生事務部長	
委員	中岡 久	第3条6号委員	企画部調査課長	
委員	橋口 隆二	第3条7号委員	評議員	
委員	山崎 国光	第3条7号委員	評議員	

基本委員会運営委員会

納谷 廣美 (委員長), 藤田 幸男, 坂本 恒夫, 松瀬 貢規, 吉田 悦志, 外池 力, 中島 篤, 佐藤 喜代治, 五十嵐 顕二, 中岡 久

事務局：企画部調査課

② 法人自己点検・評価委員会

委員名		選出区分	備考
委員長	藤田 幸男	第3条1号委員	総務担当常勤理事
副委員長	松瀬 貢規	第3条1号委員	学務担当常勤理事
委員	根田 哲雄	第3条1号委員	財務担当常勤理事
委員	森宮 康	第3条1号委員	教務担当常勤理事
委員	中島 篤	第3条2号委員	企画部長
委員	佐藤 喜代治	第3条2号委員	総務部長
委員	掘籠 征司	第3条2号委員	人事部長
委員	島村 建	第3条2号委員	財務部長
委員	倉持 勝	第3条2号委員	管財部長
委員	浅岡 貞夫	第3条3号委員	評議員
委員	小林 正三郎	第3条3号委員	評議員
委員	橋口 隆二	第3条3号委員	評議員
委員	日高 憲三	第3条3号委員	評議員
委員	山崎 国光	第3条3号委員	評議員
アドバイザー	外池 力		政治経済学部教授 (学長室専門員)

事務局：企画部調査課

③ 教学自己点検・評価委員会

委員名		選出区分	備考
委員長	坂本 恒夫	第3条1号委員	一部教務部長
副委員長	吉田 悦志	第3条1号委員	二部教務部長
副委員長	外池 力	第3条3号委員	政治経済学部教授(学長室専門員)
委員	猪股 弘貴	第3条2号委員	法学部教授
委員	小林 一	第3条2号委員	商学部教授
委員	瀬倉 正克	第3条2号委員	政治経済学部教授
委員	寺内 威太郎	第3条2号委員	文学部教授
委員	宮腰 哲雄	第3条2号委員	理工学部教授
委員	加瀬 良明	第3条2号委員	農学部専任講師
委員	鈴井 正敏	第3条2号委員	経営学部教授
委員	細野 はるみ	第3条2号委員	情報コミュニケーション学部教授
委員	菊池 雅史	第3条2号委員	理工学部教授(大学院委員会)
委員	小沢 正昭	第3条3号委員	農学部教授(図書館副館長)
委員	山田 庫平	第3条3号委員	経営学部教授(社会科学研究所長)
委員	小畑 精和	第3条3号委員	政治経済学部教授(国際交流センター副所長)
委員	柳沢 敏勝	第3条3号委員	商学部教授(学生部長)
委員	市川 好和	第3条4号委員	学長室事務長
委員	高瀬 益男	第3条4号委員	教務事務部教務課長
アドバイザー	中島 篤		企画部長

事務局：企画部調査課， 協力部署：教務事務部教務課